

流山市 GIGA スクール構想（第2期） 基本方針

流山市教育委員会

令和8年1月

1. 流山市 GIGA スクール構想（第 1 期）の振り返り
 - （1）策定の趣旨
 - （2）総括

2. 国の動向
 - （1）これまでの成果
 - （2）直面する課題
 - （3）今後の方向性（教育 DX の更なる進化）

3. 流山市 GIGA スクール構想（第 2 期）の概要
 - （1）流山市教育振興基本計画が示す目標
 - （2）構想の推進期間
 - （3）策定にあたっての基本的な考え方

4. 本構想の推進体制
 - （1）ICT 教育推進委員会
 - （2）ICT 教育推進顧問
 - （3）ICT 教育推進リーダー
 - （4）民間事業者による業務委託
 - （5）地域人材の活用

5. 学習者用 1 人 1 台端末の整備
 - （1）端末の整備の考え方
 - （2）学習者用端末（小中学校共通）
 - （3）導入するアプリ・ソフトウェア等

6. ネットワーク整備

7. 校務系と学習系のネットワーク分離
 - （1）校務系
 - （2）学習系（インターネット系・校務外部系）

8. ICT を活用した教育の充実
 - （1）情報活用能力の育成
 - （2）ICT を効果的に活用した学習

- (3) プログラミング教育
- (4) デジタルドリルによる個に応じた学習の充実
- (5) 遠隔・オンライン学習
- (6) 特別支援教育における特別支援教育における ICT 活用
- (7) 情報モラル教育情報モラル教育
- (8) 生成 AI 教育
- (9) 端末の家庭への持ち帰り

9. 健康面の配慮

10. 校務 DX

- (1) 教職員用端末の整備
- (2) 統合型校務支援システム
- (3) ダッシュボードの活用（校務系と学習系の連携）
- (4) ワークフローシステム
- (5) 授業支援システム
- (6) 保護者連絡ツール
- (7) 学校ホームページ
- (8) 学校メール・校務用個人メール
- (9) 生成 AI の活用

1. 流山市 GIGA スクール構想の概要（第 1 期）の振り返り

（1）策定の趣旨

本市は、これまで流山市教育振興基本計画に ICT 教育の方針を掲げてきた。流山市教育振興基本計画を補完し、「Society5.0 時代を見据えた新時代の学校・学び」を実現する構想が必要と考え、東京理科大学から ICT 教育推進顧問を招聘、教育委員会内部に ICT 教育推進協議会を設置し、令和 2 年 9 月に「流山市 GIGA スクール構想」を策定した。

なお、本構想は、学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第 47 号）第 9 条第 2 項における「市町村学校教育情報化推進計画」を兼ねている。

（2）総括

構想の実現のため、令和 2 年度及び令和 3 年度で 1 人 1 台端末の整備、令和 3 年度に教職員の校務用端末及びネットワーク分離型のシステム構築を行った。校務用端末のネットワーク分離型のシステムによって、Microsoft365 A5 ライセンスを用いることにより、グローバル IP アドレスを選ばず、災害時等にも場所を選ばず校務にあたるようになった。

1 人 1 台端末の初回整備時は、同時接続人数が増えるとインターネットにつながりにくい現象がみられた。問題点を分析するために、1,000 人を超える児童数の小学校をモデル校としてネットワークアセスメントを実施し、課題として挙げられた回線を全小中学校で増強することにより、同時接続人数によらずインターネットに接続できる環境を整えた。

授業支援ソフト及び心の健康観察ソフトのアクセスログを集計すると、教員間や学校間格差がみられたので、教育データの重要性を周知するだけでなく、教職員のニーズに応えられるような操作研修を実施し、より積極的な活用が図られるようにした。

2. 国の動向

令和 5 年 1 1 月、国策である GIGA スクール構想の第 2 期を見据え、予備機を含む 1 人 1 台端末の計画的な更新を行うことが閣議決定された。また、令和 7 年 1 1 月 2 1 日閣議決定において、「GIGA スクール構想を引き続き国策として推進する。」とされた。

文部科学省は、令和 5 年度までの間に GIGA スクール構想の実現に向けて実施してきた児童生徒向けの端末と高速大容量の通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の知見を踏まえ、端末等の調達や運用に当たって留意すべき事項や、推奨される事項を示すガイドラインを令和 6 年 4 月に策定した。以下については、文部科学省作成の資料「国策としての GIGA スクール構想の更なる推進」から一部抜粋した。

(1) これまでの成果

- 世界に先駆け、わずか1～2年で整備完了
- 学力調査等にも効果
- 誰一人取り残されない学びの保障
- 単なる教育施策ではなく、我が国の重要施策のインフラ

(2) 直面する課題

- 地域・学校間で大きな活用格差
- 端末更新、学校のICT環境（ネットワーク）の改善
- 校務DXの推進

(3) 今後の方向性（教育DXの更なる進化）

- 着実な端末更新
- 通信ネットワークの着実な改善
- 好事例の創出やICT運用支援を含む伴走支援の強化
- クラウド環境の活用等による校務DXを加速

3. 流山市GIGAスクール構想（第2期）の概要

(1) 流山市教育振興基本計画が示す目標

第3期（令和7年～令和11年）流山市教育振興基本計画の中で、GIGAスクール構想に関連する重点目標と施策が掲げられている。前述した第1期の構想、国の動向、流山市教育振興基本計画を踏まえ、流山市GIGAスクール構想（第2期）（以下、本構想）を策定した。

第3期 流山市教育振興基本計画 抜粋

重点目標7「教育DXの推進・デジタル人材の育成」

施策「1人1台端末の利活用」

施策「児童生徒の情報活用能力の育成」

施策「教員の指導力向上」

重点目標8「指導体制・ICT環境の整備」

施策「学校における働き方改革、運営体制の充実」

施策「ICT環境の充実」

(2) 本構想の推進期間

令和8年度から令和12年度の5か年とする。

なお、社会情勢や本市の実情、ICT環境の進展等により、計画を適宜見直す可能性がある。

(3) 策定にあたっての基本的な考え方

本構想は、教職員や教育委員会等の学校教育関係者を主たる読み手として、学校教育の情報化について共通のビジョンを持ち、多様な子どもたちを誰一人として取り残すことのない新しい教育を推進していくために策定する。

第1期に引き続き、指導の個別化及び学習の個性化や協働的な学びの実現、情報活用能力の育成、デジタル・シティズンシップ教育の推進を図る。また、各小中学校のICT教育推進リーダーの育成に努め、各学校での効果的なICTの活用について情報発信・情報共有することで活用促進につなげる。研修内容についても、活用する側のニーズにあった研修を実施していく。

4. 本構想の推進体制

(1) ICT教育推進委員会

本構想を推進するために、ICT教育推進委員会を設置する。ICT教育推進委員会は、本構想に関する「ICT教育推進」、「ICT環境整備」、「ICT機器の活用」、「業務委託契約に係るプロポーザル」等について所掌する。

委員会の委員の構成は、次のとおりとする。

- ア ICTに関する知見を有する者
- イ 流山市教育委員会 教育長
- ウ 流山市教育委員会 学校教育部長
- エ 流山市教育委員会 学校教育部次長
- オ 流山市教育委員会 指導課長
- カ その他教育長が必要と認めた者

(2) 流山市ICT教育推進顧問

本構想を推進するために、ICT教育推進顧問を設置する。ICT教育推進顧問は、ICT教育推進委員会へ参画し、本市ICT教育の政策に対する助言を行う。

(3) ICT教育推進リーダー

本構想を推進するために、ICT教育推進リーダーを設置する。各小中学校に1名配置し、職務は以下のとおりとする。

- ア 各校で実践事例の開拓や共有を図る
- イ 活用事例等を教育委員会・他校へ情報提供する

ウ 学校の代表として研修に参加し、校内の職員に周知を図る

(4) 民間事業者による業務委託

流山市の教育の質の向上を目指し、学校の ICT 環境整備の加速とその効果的な活用の一層の促進に向け、ICT 環境整備及び活用について、民間業者に業務委託する。

(5) 地域人材の活用

地域学校協働本部、学校支援コーディネーター等、地域と連携してボランティアの力を活用することにより、各学校での ICT 機器を活用した学習支援や端末の管理を行う。

5. 学習者用 1 人 1 台端末の整備

(1) 端末の整備の考え方

千葉県の共同調達により、児童生徒の端末を全台更新する。令和 7 年度中にリース契約を締結し、令和 8 年度当初から運用を開始する。整備台数は児童生徒数に加え、約 15% の予備機を加えた数とし、毎年の児童生徒数増加分及び予備機は業務委託内で整備していく。物損補償に加入し、修理対応を行う。修理対応中は予備機を活用することで、1 人 1 台端末を活用した学びを止めないようにする。

(2) 学習者用端末（小中学校共通）

- OS Windows 11
- 端末 ASUS BR1104F（コンバーチブル※）
- 画面サイズ 11.6 型
- 寸法 29.7cm × 21.3cm × 2.1cm
- 重さ 1.47kg
- 付属品 AC アダプタ、電源ケーブル
液晶フィルム、タッチペン

※ディスプレイ部分を 360 度回転させて、
ノートパソコンとしてもタブレット
としても使える 2-in-1PC の一種



(3) 導入するアプリ・ソフトウェア等

- Microsoft Office (Word, Excel, PowerPoint, Teams 等)
- 【小学校】ミライシード（デジタルドリル、授業支援アプリ）
- 【中学校】すらら（デジタルドリル）

- 事例で学ぶ Net モラル（情報モラル教材）
- Class Cloud（AI 授業支援ソフト）
- スクールライフノート（心と学びの記録・振り返り支援）
- Canva（オンラインデザインツール）
- Sagasokka！（オンライン辞典サービス）

6. ネットワーク整備

令和5年度に実施した「構内通信ネットワーク環境整備等に関する調査(学校向け)」の結果から、学校規模ごとの推奨帯域を確保できていない学校が約90%だった。また、ユーザー体感調査で、「学校のネットワークが遅い・繋がりにくいと感じるか」という問いに対し、よくある18%、たまにある55%、合わせて約74%であった。

これを解消するため、ボトルネック箇所を明確にし、令和8年度に、アクセスポイント、ルーター、スイッチ等の機器の入れ替え、設置位置や台数の見直しを実施する。また、通信サービスの契約を、より大きな実効帯域が期待できる最大通信速度10Gbpsのベストエフォート型サービスに切り替え、文部科学省が定める推奨帯域を満たせるようにする。

なお、当面の推奨帯域は、同時に全ての授業において、多数の児童生徒が高頻度で端末を利活用する場合にも、ネットワークを原因とする支障がほぼ生じない水準であり、端末の利活用の日常化に向けて、まずは全ての学校が目指すべき水準となる。

学校規模ごとの当面の推奨帯域の例

児童生徒数	推奨帯域 (Download)
280 人	408 Mbps
700 人	580 Mbps
1,050 人	711 Mbps

令和7年6月27日改訂 文部科学省
学校のネットワーク改善ガイドブック P7 から抜粋

7. 校務系と学習系のネットワーク分離

(1) 校務系

外部と遮断された安全なネットワーク分離方式で環境（校務系）を構築し、校務支援システムなどの機微情報を取り扱うこととする。さらに、2段階認証により教職員のみ特定の端末でのアクセスを可能とすることで、ネットワーク分離とゼロトラストのハイブリット方式の環境を構築する。

(2) 学習系（インターネット系・校務外部系）

学習 e ポータル、授業支援ソフト、学習ドリルなどの利用を想定し、インターネットが利用できる学習系（インターネット系・校務外部系）を構築し、教職員及び児童生徒が利用できるようにする。校内、校外問わずインターネットには Web フィルター経由で接続する。

8. ICT を活用した教育の充実

ICT 機器やデジタルコンテンツを活用した授業により、「できた！わかった！と実感できる授業」や「なるほどと学びを深める授業」を目標とした「楽しい授業」の改善に取り組むことによって、授業の質の向上を図り、確かな学力の定着を目指す。また、児童・生徒が主体的に課題や目的に応じて、情報の処理、加工、創造、発信ができるような「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」を身に付けるための「情報教育」を推進し、情報活用能力の向上を図る。

(1) 情報活用能力の育成

以下に、流山市情報活用能力育成の概要を表に示す。

小学校では、体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う。主に総合的な学習の時間を核として、各授業の中で育成を図る。

中学校では、各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」をより一層重視する。主に技術・家庭科（技術分野）を核として、各授業の中で育成を図る。

小学校低学年

①	情報技術の活用	● 写真・動画を撮影する。
②	情報技術の適切な取扱い	● ルールを守って大切に使う。
③	情報技術の特性の理解	● 活用を通して体験的に学ぶ。

小学校中・高学年

①	情報技術の活用	● インターネット等で情報収集する。 ● 表やグラフを作成し、整理・分析する。 ● スライドを見やすく工夫して表現する。
②	情報技術の	● メディアによって、得られる情報や印象が異なることを

	適切な取扱い	<p>知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インターネットの危険性や、情報セキュリティの基本を知る。 ● 長時間利用の影響を知る。
③	情報技術の特性の理解	<ul style="list-style-type: none"> ● クラウドを用いて共同編集する仕組みを知る。 ● プログラミングを体験し、生成 AI の出力から特性を知る。

中学校

①	情報技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートで得たデータを集計・分析する。 ● メディアごとの特性や、どのような情報が伝わりやすいのかを考えながらレイアウトなどを決める。
②	情報技術の適切な取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報がどのように加工され伝わり影響を与えるのか、メディアを比較しながら理解する。 ● 多様なセキュリティ対策・対応を学ぶ。 ● 自他の権利や法を理解し、適切に情報を扱う。
③	情報技術の特性の理解	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報処理の仕組みやコンピュータの構成、生成 AI 等の基本的な仕組み等を理解する。 ● 身近な課題を解決するプログラムを制作する。

※令和7年9月5日 教育課程企画特別部会資料「情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現」を参考に作成

(2) ICT を効果的に活用した学習

ICT 機器を活用し、一人ひとりの能力に応じた学びや協働的な学びを実現し、児童生徒のコミュニケーション能力や情報活用能力の育成を目指す。学校では、タブレット端末と大型提示装置を接続することで、グループ活動の充実とプレゼンテーション能力の向上を図り、デジタル教材の活用、理科の観察や技能教科での写真、動画を活用した学習を推進する。家庭では、デジタルドリルを活用した学習や遠隔学習ツールを活用した課題、レポートの作成を行う。

一方で、ICT 機器に依存しすぎることがないように配慮し、ICT 機器と紙（本を読む、鉛筆で書く活動）の両方を効果的に活用できるようにしていく。

授業支援アプリ・ソフトウェア等

学年	アプリ名
小学校	株式会社ベネッセコーポレーション ミライシード内の「オクリンクプラス」

小・中学校 共通	株式会社 Mikulak 「Class Cloud」
-------------	-------------------------------

(3) プログラミング教育

自分が意図する一連の活動を実現するためには、どのような動きの組合せが必要か考えることが重要であり、それらの動きをよりよく改善していくためには、論理的に考える力が必要である。この力を養うために、ロボットをはじめとする各種教材を活用し、プログラミングの考え方を取り入れた学習を行う。また、教科の学習においても、課題解決に向けて、論理的・段階的に学習を進める体験を増やし、論理的に思考する力を育てる。

使用する教材については、市で一括導入している以下の教材を推奨するが、他の教材の利用を禁止するものではない。また、表の中の学年については、目安であり、各校の実態に応じて工夫する。各校での実践例については、ICT教育推進リーダー研修会等で共有し、良い取り組みを市内に広めていく。

プログラミング教材

学年	教材名
小学校 1～4年	アンラグド教材「GoGo ロボットプログラミング～ロジーボのひみつ～」
小学校 5・6年	1人1台端末を活用し、Scratch等のビジュアルプログラミングで簡単なプログラム作成、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントのホームページ「toio Do」などを活用 https://toio.io/do/
中学校	情報技術の考え方を活かした問題解決学習を行う 株式会社内田洋行「toio Do 対応 双方向通信アプリ教材」を活用

(4) デジタルドリルによる個に応じた学習の充実

児童生徒一人ひとりの学習理解度や課題に応じたデジタルソフトを活用し、個別学習の充実を図る。また、小テストや単元テストなどの成績処理だけでなく、家庭学習で取り組むドリル教材などの進捗状況を一元管理すれば、学習効果の評価・分析にかかる時間を短縮できるとともに、その分析結果を学習効果の向上に結びつけることができる。

成績処理でのICT機器の活用に留まらず、児童・生徒の学習状況の把握にもICTを活用する。

デジタルドリル教材

学年	教材名
----	-----

小学校	株式会社ベネッセコーポレーション ミライシード内の「ドリルパーク」
中学校	株式会社すららネット「すらら」

(5) 遠隔・オンライン学習

感染症による休業、病気療養児、不登校の児童生徒など学校の教室で授業を受けることができない児童生徒への教育の機会の提供や、国際交流、学校間の交流、専門性の高い外部講師等による遠隔授業等の充実を目指す。また、家庭で学習者用端末によるドリル学習を行う。

(6) 特別支援教育における ICT 活用

特別支援学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、その発達段階等に応じて ICT 機器を有効に活用することにより、学習上、生活上の困難を改善、克服させ、指導の効果を高めていく。また、通常の学級においても、様々な困難を抱える児童生徒に対して視覚的な資料提示を効果的に行う。

(7) 情報モラル教育

児童生徒が情報社会の危険性と利便性を正しく理解し、ICT 機器の適切な活用方法と情報の取り扱いについて、自分自身で的確に判断し行動する力を育成する。そのために、市内小中学校では学習活動の様々な場面において情報モラルについて指導を行い、教育委員会は教職員の情報モラルに関する指導力向上のための研修を実施する。また、児童生徒だけでなく、保護者向けに情報を発信するために、学校だよりや保護者会での情報提供、講演会等を適宜実施する。

情報モラル教材

学年	教材名
小・中学校 共通	広島県教科用図書販売株式会社 「事例で学ぶ Net モラル」

(8) 生成 AI 教育

学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味した上で、生成 AI を使いこなすための力を、各教科等の中において意識的に育てていく姿勢は重要である。また、生成 AI が社会生活に組み込まれていくことを念頭に、情報モラルを含む情報活用能力の育成を一層充実させていくことが必要である。

発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で学習活動での利活用を検討する。「生成 AI 自体を学ぶ場面」、「使い方を学ぶ場

面)、「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面」を組み合わせたり往還したりしながら、生成 AI の仕組みへの理解や学びに生かす力を高める。特に、小学校の児童が直接利活用することについては、発達の段階等を踏まえた慎重な見極めが必要である。

9. 健康面の配慮

学校における 1 人 1 台端末の活用が進むとともに、デジタル教科書・教材の活用など学校や家庭における ICT の使用機会が広がることを踏まえ、視力や姿勢、睡眠への影響などについて、児童生徒が健康に留意しながら活用するための指導や配慮をする必要がある。

- 心身への影響が生じないように、日常観察や学校健診等を通して、児童生徒の状況を確認するよう努める。
- 必要に応じて、睡眠時間の変化、眼精疲労、ドライアイや視力低下の有無やその程度など心身の状況について、児童生徒にアンケート調査を行うことも検討する。
- 家庭での ICT 機器の使用状況について調査を行い、過度の使用がないか児童生徒自身が確認することも考えられる。
- 端末を家庭に持ち帰る場合、その重さによる児童生徒の身体への負担も増えることから、児童生徒の発達段階に応じて、引き続き、携行品の重さや量について配慮する。
- 端末を持ち帰る目的を明確にし、保護者にも理解を求め、最終的には児童生徒本人に持ち帰るかどうかを選択させることが望ましい。特に、小学校低学年（1・2 学年）については、身体への影響を考慮するとともに、紙に書くことなどの実体験を大切にするため、家庭への端末の持ち帰りは推奨しない。

10. 校務 DX

「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」（令和 5 年 3 月）や「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組む施策」（令和 5 年 8 月）などの提言を受け、引き続きクラウド環境を活用した校務 DX を推進し、教職員の職場環境を整え、児童生徒の成長に真に必要な教育活動を行う。

（1）教職員用端末の整備

教職員に 1 人 1 台校務用端末を配付し、校内だけでなく、校外でも安全に校務を遂行できる環境を整備する。また、学習者用端末と同じ設定のタブレット端末も配付し、授業等で活用する。

【校務用端末】

- OS Windows 11 Pro
- 端末 富士通 LIFEBOOK U7314/R (型番 FUMV84052)
- 画面サイズ 13.3 型ワイド
- 寸法 30.8cm × 20.0cm × 1.9cm
- 重さ 1.05kg

(2) 統合型校務支援システム

第1期に引き続き、株式会社 EDUCOM の校務支援システム「C4th」を活用する。令和8年度から、指導要録の電子化を行う。これまでも指導要録はC4thで作成していたが、出力した用紙に押印したものを原本として保存していた。押印を省略した様式に変更し、指導要録原本の電子化を行う。これにより、印刷・押印・保管といった校務の負担を減らす。また、令和9年度から、服務整理簿を電子化し、手作業で行っていた申請や承認の事務作業をシステム内で一元管理する。また、

(3) ダッシュボードの活用（校務系と学習系の連携）

校務系に構築する統合型校務支援システムを要として、学習状況や心身の状態などの情報も集約し、多面的に可視化したダッシュボード機能を活用する。児童生徒のそれぞれの情報を一画面で把握できるようになることで、個別最適な学びを実現するなど、教育の質の向上を図る。特に、児童生徒の学習状況の情報(デジタルドリルの取り組み等)のダッシュボードへの連携を目指す。

(4) ワークフローシステム

教育委員会から学校へ発出する文書の電子化、学校内での決裁業務の電子化を行う。富士電機 IT ソリューション株式会社の「ExchangeUSE」を導入する。以下のメリットが期待できる。

- 申請承認業務の速度向上
- ペーパーレスによる紙コスト削減
- 紙による保管作業の削減
- 請書の進捗や申請結果などの状況把握が容易となる

(5) 授業支援システム

教職員の指導の質と効率を向上させ、児童生徒の学習意欲と理解度を高めることを目的として、「Win Bird 授業支援 for Edge」を導入する。主な機能として、モニタリング、起動指示、URL 転送、画面提示、画面比較、抽選がある。導入によって、ICT 操作にかかる時間を大幅に削減し、児童生徒一人ひとりの習熟度に合わせた指導、不登校支援等が可能となる。

(6) 保護者連絡ツール

学校と保護者をつなぐデジタル連絡ツールとして、株式会社スキットの「SchIT Mail3i」を引き続き利用する。

(7) 学校ホームページ

学校ホームページとして、株式会社スキットの「SchIT Commons3」のサービスを引き続き利用し、情報発信を行う。

(8) 学校メール・校務用個人メール

株式会社 NTT ドコモの法人向けインターネットサービス「BUSSINESS ぷらら」のぷららメールを学校メールとして引き続き利用する。学校メールの送受信設定は「校長」「教頭」「教務」「事務」「栄養」「養護」「共用」パソコンに行う。

校務用個人メールアドレスを市内の県費教職員全員に発行する。市内小中学校間の異動時は、学校が変わっても引き続き利用できるようにする。用途としては、Plant（全国教員研修プラットフォーム）の登録やミライシードの管理者権限の付与を行うための登録の際に使用するものとするが、他の用途については検討をしていく。

メールアドレス	用途
学校メール	下記の登録以外すべて
校務用個人メール	Plant の登録 ミライシードの管理者権限の付与

(9) 生成 AI の活用

校務において利活用することで、校務の効率化や質の向上等、働き方改革につなげていくことが期待される。また、生成 AI が社会インフラの一部となる時代において、教職員自身が新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点を知っておくことは、児童生徒の学びをより高度化する観点からも重要である。具体的には、教材のたたき台、行事案、部活動の練習メニュー、挨拶文、保護者へのお知らせ文書案の作成等に生成 AI を活用する。

